





特別障害者手当、障がい児に関する手当、児童扶養手当

受給するには申請が必要です。詳しくは、お問い合わせいただくか市ホームページをご覧ください。

▶①特別障害者手当

▶②特別児童扶養手当③障害児福祉手当

①27,980円②重度：53,700円、中度：35,760円
③15,220円

①重度の障がいがあり、常に特別な介護を必要とする在宅で20歳以上の人(一定以上の所得のある人や長期入院者、施設入所者は除く)、②重度・中度障がい児③日常生活において、常時介護を必要とする在宅の障がい児(政令で定める程度以上) ①  ②③ 

福祉課障害福祉係 ☎24-1111
内線2151

I D : 0000810

I D : 0085143

▶児童扶養手当

①児童1人につき44,140円まで/月(所得によって異なります)

※2人以上の場合：第2子5,210～10,420円、第3子以降1人につき3,130～6,250円が加算されます。

②ひとり親家庭など

③子ども家庭課子育て給付係 ☎24-1111
内線2146 FAX 24-1160



I D : 0351251

障がい者タクシー料金給付券の交付

障がい者がタクシーを利用する場合に、料金の一部を助成します。給付券の交付には、申請が必要です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

①市内に住む市民税非課税世帯に属する人で、次のいずれかに当てはまる人

- ▶身体障害者手帳1・2級
- ▶療育手帳A・B
- ▶精神保健福祉手帳1・2級

②身体障害者手帳、療育手帳または精神保健福祉手帳、印かん(自署の場合は不要)

※同一世帯に令和4年1月1日以降に転入した人がいる場合は、その人が非課税であることが分かる証明書

福祉課障害福祉係 ☎24-1111内線2151
FAX 24-1160



I D : 0230401

「合併処理浄化槽」設置にかかる補助金制度

生活雑排水を流す単独処理浄化槽やくみ取り式便槽は、河川などの水質汚濁や環境汚染のおもな原因になり、その改善が急務となっています。令和5年度内に専用住宅に合併処理浄化槽を設置または現在の汲み取り式便槽などを合併処理浄化槽に変更する人に、補助金を交付します。

人槽区分等 (延べ床面積など)	限度額		
	転換(改造)・単 独処理浄化槽・ 汲み取り便槽	新築	改築 (災害原因)
5人槽(160㎡以下)	332,000円	168,000円	環境大臣に協議し、承認を得た額
7人槽(160㎡超える)	414,000円	207,000円	
10人槽(2世帯住宅など)	548,000円	276,000円	
単独処理浄化槽・汲み取り便槽撤去費	90,000円	—	—
宅内配管工事費	300,000円	—	—

③公共下水道未整備区域

④4月3日(月)～(執務時間中)
※予算限度額になり次第終了。

都市整備課管理係 ☎49-7027
FAX 25-3130または各支所福祉環境係



I D : 0053431

老朽危険空家除却事業補助金

老朽化などにより放置すれば倒壊につながるおそれがある空き家に対して、除却に係る費用の一部を補助します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

内 ▶ 補助率：経費の5分の4以内(上限80万円)

▶ 募集戸数：35件

※先着順ではありません。緊急性の高いものから補助を行います。

申 4月3日(月)～28日(金)

問 建築住宅課空家対策係 ☎49-7028



ID:0085827

住宅リフォーム補助事業

住宅のリフォームをする人に、その費用の一部を補助します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

内 補助率：補助対象経費の10% (上限20万円)

※対象となる子育て世帯については、補助対象経費の15% (上限30万円)

申 4月3日(月)から予算限度額に達するまでの期間中、工事着工1週間前までに書類を提出

問 建築住宅課管理係 ☎49-7028



ID:0085863

納期のお知らせ

5月1日(月)は令和5年度固定資産税第1期の納期です。口座振替にしている人は、前々日までに指定の口座に残高があるか確認の上、準備をお願いします。

なお、今年度から口座振替不能通知書の送付がなくなります。振替ができていない場合は納付書を送付しますのでお問い合わせください。

また、新たな取り組みとして、4月から市公式LINEアカウントにて事前に納期のお知らせをしますので、登録の上、ご活用ください。

問 税務課納税第1係 ☎49-7011



ID:0085795

世界自閉症啓発デー(4月2日)

4月2日(日)は国連の定めた「世界自閉症啓発デー」です。また、4月2日(日)～8日(土)は「発達障害啓発週間」として、シンポジウムの開催やランドマークのブルーライトアップなどの活動が行われています。

自閉症をはじめとする発達障害について知ること、理解することは、発達障害のある人だけでなく、誰もが暮らしやすい社会の実現に繋がると考えられます。ご理解とご支援をお願いします。

問 福祉課障害福祉係 ☎24-1111内線2149



ID:0072408

FMがいや「宇和島が好きだと叫びたい」

日 第2・4日曜日 午前8時～(再放送:午後1時)

内 吉田町出身アーティストと市在住ミュージシャンのコンビが作る音楽番組です！4月29日(土)にパフィオうわじまでdoaライブ開催！

▶ 大田 紳一郎(doa) さん・佐藤 猛 さん

問 FMがいや ☎49-1769 ✉ r-m@gaiya769.jp



ID:0085880

国民年金保険料納付

4月～令和6年3月分までの国民年金保険料は、月額16,520円です。

日本年金機構から送られる納付書により、納付期限までに銀行などの金融機関、郵便局、コンビニで納めてください。

また、国民年金保険料を前納すると割引があります。2年度分前納を希望する場合は年金事務所までお問い合わせください。

問 宇和島年金事務所 ☎22-5440

ID:0057719

4月の機構改革により、課・係名や内線番号が異なる場合があります。

固定資産の縦覧・閲覧

▶①縦覧制度：自己の土地・家屋が適正評価かを確認するために「土地価格等縦覧帳簿」と「家屋価格等縦覧帳簿」を縦覧できます。

②閲覧制度：所有している固定資産の固定資産課税台帳に記載された内容を閲覧できます。

日 ①4月3日(月)～5月1日(月) 執務時間中 ②通年

場 市役所 税務課 または各支所 税務係

対 ①納税者(課税対象者)、納税者と同一世帯の親族、納税者の代理人

※土地の納税者は土地価格等縦覧帳簿、家屋の納税者は家屋価格等縦覧帳簿のみ縦覧可。自己の土地・家屋が適正評価かを確認する目的以外では縦覧できない場合があります。

②固定資産の所有者、同一世帯の親族、借地人などの利害関係者、所有者の代理人など

料 ①無料②300円/件(縦覧期間中は令和5年度分のみ無料)、コピー手数料50円/枚

持 本人確認書類、代理人は委任状、利害関係者は賃貸借契約書、不動産登記簿など

問 税務課 ☎24-1111内線
2512・2534・2538



ID:0072586

中学校の制服がリニューアルします！

全国的にジェンダーフリー、女子生徒の防寒対策などの理由から、制服リニューアルの動きが活性化しています。そのような中、市の一部の中学校では、生徒会を中心としてPTAや学校運営協議会の理解の下、検討が進められています。

さっそく、この4月には城南中学校と城東中学校が新制服となり、吉田中学校でも新夏服の採用が決定しています。また、それ以外の学校についても令和6年度以降のリニューアルを検討中です。

今後も、生徒の思いや願いを大切にしながら進めていきます。

問 学校教育課指導係 ☎24-1111内線2725



吉田中学校新夏服



城南中学校新制服



城東中学校新制服



ID:0085967